

## 研究課題名 麻疹・風疹の病原体検査と疫学調査による排除状態の証明に関する研究

### 1 研究の概要

麻疹、風疹は、発熱と発疹を主徴とした重篤なウイルス感染症であり、伝播の容易さや、先天性風疹症候群（CRS）などが公衆衛生上問題となっている。WHO 等による世界の MR イニシアティブは、WHO 各地域から両感染症を排除することを目標に活動を進めている。わが国では、麻疹の排除を維持し、風疹の排除を達成するために、予防接種の普及や、国内でのすべての発症例の把握と病原体検査の実施等、対策が強化されている。しかしながら、国内では、海外輸入例を発端とする地域流行が度々発生しており、風疹については、2018-2019 年に全国的に流行した。このことから、2019 年から中高年の男性を対象とした風疹抗体検査と抗体陰性者を対象とした予防接種が実施されている。

これらの状況を踏まえ、本研究では、日本における麻疹、風疹の排除状態の証明に役立てるために、麻疹・風疹ウイルス分子疫学調査による国内伝播の追跡、および麻疹・風疹検査法の検討を行う。

### 2 研究の方法

#### 2-1 研究対象

富山県内で発生した麻疹・風疹症例（年間 0～十数例、検体数は数件～60 件）

#### 2-2 実施方法

##### 2-2-1 麻疹・風疹ウイルス分子疫学調査による国内伝播の追跡

富山県内で発生した麻疹・風疹事例について、発生動向調査および病原体調査を実施する。麻疹ウイルスの N 遺伝子・M/F-NCR 領域と風疹ウイルスの E1 遺伝子の塩基配列を解析し、ウイルスの伝播経路や由来を推定する。疫学情報の解析のため、症例の年齢、性別、国籍、渡航歴、ワクチン接種歴、発症日、検体採取日、重症度に関する情報を収集する。

##### 2-2-2 麻疹・風疹検査法の検討

麻疹・風疹症例の臨床検体（咽頭拭い液、尿、血液）について、麻疹・風疹ウイルスのマルチプレックス PCR 法を検討する。また、麻疹・風疹の IgM 検査が弱陽性、PCR 検査が陰性など、判断が難しい症例の臨床検体（咽頭拭い液、尿、血液）について、IgG avidity 試験、中和試験、発疹症の鑑別検査法を検討する。富山県における検体数は、数件～60 件/年である。（国立感染症研究所および地方衛生研究所との共同研究）

## 2-3 研究期間

2022年許可日～2025年3月末日

## 3 研究の実施体制

責任者 富山県衛生研究所 ウイルス部 板持雅恵  
協力者 富山県衛生研究所 ウイルス部 五十嵐笑子、稲崎倫子、佐賀由美子、畠田嵩久、  
矢澤俊輔、谷英樹

## 4 倫理的配慮

### 4-1 個人情報等の取扱い

「富山県衛生研究所の保有する個人情報等の安全管理に関する規程」（平成28年7月27日作成、令和4年4月1日改定）に従う。

検体は、当所において個人を特定できない番号を付与する。疫学調査では、検体の採取日、年齢、性別、国籍、渡航歴、ワクチン接種歴、発症日、重症度を連結する。その他の個人情報（氏名、住所等）は削除し、匿名化する。

### 4-2 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最小化する方法

既存試料のみを用いることから、研究対象者に肉体的な危険性や不利益を生ずることはない。また、当該検体を用いてヒトの遺伝情報の解析は行わない。

### 4-3 インフォームド・コンセントを受ける手続等（説明書及び同意書を含む。）

既保存検体については、以下の理由により、研究対象者から同意を得ない。

■本研究に使用する患者臨床検体は感染症法に基づく調査を目的に採取された後、保存された試料であり、研究対象者に対して検体採取に伴う危険は発生しない。（本研究は、法令の規定により実施される研究により既に取得している試料を用いる。）

■同手続きの免除によって研究対象者の不利益にならない。

■すでに採取された検体は、診断または感染拡大防止のための病原体検査を目的として検体採取が実施されているため、さかのぼって同意を得ることが困難である。

ただし、研究対象者から拒否の申し出があった場合には、これに対応する。

研究に協力を希望されない方は、下記の問い合わせ先までお知らせ下さい。

#### 4-4 その他参考となるべき事項

本研究は、富山県衛生研究所倫理審査委員会の承認を得ている（令和4年7月1日、受付番号 R4-3）。

#### 【問い合わせ先】

富山県衛生研究所 ウイルス部

主任研究員 板持 雅恵

電話番号：0766-56-8143（受付時間：平日 9:00～17:00）